

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第53期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社テセック
【英訳名】	TESEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 賢治
【本店の所在の場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【電話番号】	042(566)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 尾亦 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【電話番号】	042(566)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 尾亦 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	4,095	5,869	7,194	4,159	3,449
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	303	890	1,373	38	308
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	261	1,023	1,047	168	290
包括利益 (百万円)	149	1,105	980	341	28
純資産額 (百万円)	8,473	9,466	10,221	9,597	9,513
総資産額 (百万円)	9,251	10,669	11,159	10,195	10,339
1株当たり純資産額 (円)	1,499.95	1,675.71	1,809.38	1,698.96	1,684.04
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	46.34	181.23	185.47	29.75	51.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.6	88.7	91.6	94.1	92.0
自己資本利益率 (%)	3.1	11.4	10.6	-	-
株価収益率 (倍)	19.87	10.76	6.57	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	362	474	981	478	542
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	342	53	33	115	30
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25	136	248	296	112
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,404	1,743	2,556	2,607	3,079
従業員数 (人)	225	219	219	216	218

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	3,917	5,663	6,772	3,934	3,242
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	294	980	1,132	44	303
当期純利益又は当期純損失( )	(百万円)	257	1,078	920	146	273
資本金	(百万円)	2,521	2,521	2,521	2,521	2,521
発行済株式総数	(株)	5,778,695	5,778,695	5,778,695	5,778,695	5,778,695
純資産額	(百万円)	7,898	8,912	9,558	8,992	8,902
総資産額	(百万円)	8,654	10,032	10,439	9,488	9,661
1株当たり純資産額	(円)	1,398.34	1,577.84	1,692.29	1,592.14	1,576.17
1株当たり配当額	(円)	20.00	40.00	50.00	20.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	(円)	45.66	191.02	162.95	25.91	48.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	91.3	88.8	91.6	94.8	92.1
自己資本利益率	(%)	3.3	12.8	10.0	-	-
株価収益率	(倍)	20.17	10.21	7.48	-	-
配当性向	(%)	43.80	20.94	30.68	-	-
従業員数	(人)	195	190	191	189	193
株主総利回り	(%)	190.1	406.1	268.5	178.8	351.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	1,040	2,355	2,080	1,695	1,668
最低株価	(円)	435	730	1,111	685	685

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

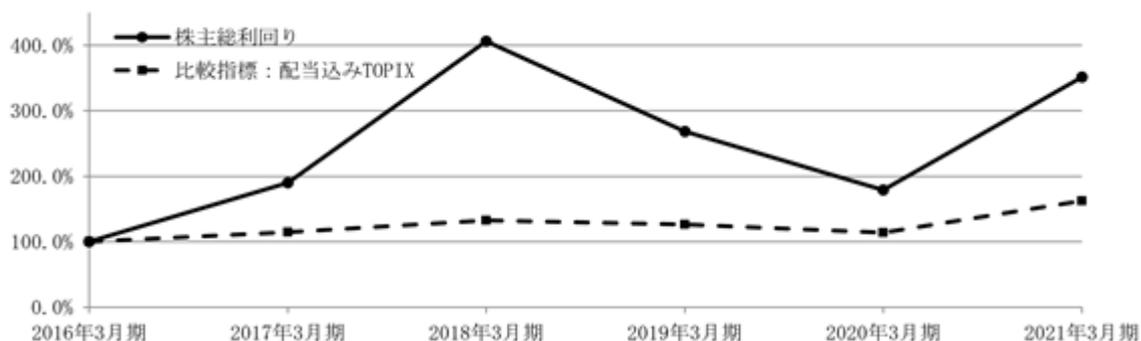
2. 第52期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当10円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	事項
1969年12月	半導体製造装置および検査装置の研究開発、製造・販売を目的として、資本金100万円をもって東京都北多摩郡大和町大字奈良橋に株式会社テスを設立
	トランジスタハンドラ、トランジスタテストを開発し、製造・販売開始
1970年3月	テス販売株式会社と国内販売代理店契約を締結
1972年11月	本社を東京都東大和市大字芋窪（現所在地）に移転
1975年9月	熱抵抗テストを開発し、製造・販売開始
1978年4月	インクマーカーを開発し、製造・販売開始
1980年5月	商号を株式会社テセックに変更
1980年6月	長野県上伊那郡箕輪町に伊那事業所を設置
1981年6月	フランス セルジーにヨーロッパ事務所を開設
1982年2月	アメリカ合衆国 コネチカット州 ダンバリー市にアメリカ事務所を開設
1983年9月	マレーシア クアラルンプール市に現地法人（子会社）TESEC(M)SDN.BHD.（現・連結子会社）を設立
1984年1月	アメリカ事務所を子会社化し、TESEC, INC.（現・連結子会社）を設立
1984年11月	シンガポール カランパールに現地法人（子会社）TESEC SEMICONDUCTOR EQUIPMENT (SINGAPORE)PTE.LTD. を設立
1985年8月	ヨーロッパ事務所を子会社化し、TESEC EUROPE S.A.（2001年6月 社名をTESEC EUROPE S.A.S.U.に変更）を設立
1988年7月	MS - WINDOWSを採用したディスクリートデバイステストを開発し、製造・販売開始
1990年4月	高速トランジスタハンドラを開発し、製造・販売開始
1991年3月	SOPハンドラを開発し、製造・販売開始
1991年5月	QFPハンドラを開発し、製造・販売開始
1992年9月	フォトブラー貫機を開発し、製造・販売開始
1995年4月	ディスクリートデバイスパラレルテストを開発し、製造・販売開始
1995年5月	パワーデバイス貫機を開発し、製造・販売開始
1997年7月	小信号デバイステストを開発し、製造・販売開始
	高速スーパーミニハンドラを開発し、製造・販売開始
1997年11月	量産型QFPハンドラを開発し、製造・販売開始
1999年1月	ISO9001認証取得（認証機関BVQI、認定機関UKAS、RVA）
1999年3月	MAMPハンドラを開発し、製造・販売開始
1999年5月	スイッチングタイムテストを開発し、製造・販売開始
1999年12月	ICテストを開発し、製造・販売開始
2000年4月	店頭登録銘柄として日本証券業協会に登録
2002年3月	ストリップテストハンドラを開発し、製造・販売開始
2002年10月	パワーデバイス用高機能ハンドラを開発し、製造・販売開始
2003年4月	中華人民共和国 上海市に現地法人（現・連結子会社）泰賽国際貿易（上海）有限公司を設立
2003年8月	TESEC SEMICONDUCTOR EQUIPMENT(SINGAPORE)PTE.LTD. を整理・売却
2004年4月	熊本県上益城郡益城町田原にテセック熊本を設置
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年9月	小信号ディスクリート高速ハンドラを開発し、製造・販売開始
2006年3月	ISO14001認証取得（認証機関BVQI、認定機関UKAS）
2006年10月	株式会社テセックサービスを吸収合併
2007年12月	高速ピッカーを開発し、製造・販売開始
2008年7月	横河電機株式会社よりICハンドラ事業を譲受け
2008年10月	TESEC EUROPE S.A.S.U.を清算
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場および同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2010年11月	パワーデバイス用高低温ハンドラを開発し、製造・販売開始
2012年10月	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ボールドウィンパーク市にTESEC, INC.本社を移転
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年6月	MEMSハンドラを開発し、製造・販売開始
2016年7月	株式会社東京精密とパワーデバイス測定システム「Fortia」を共同開発し、製造・販売開始
2021年4月	本社社屋においてCASBEE不動産評価認証(Sランク)取得

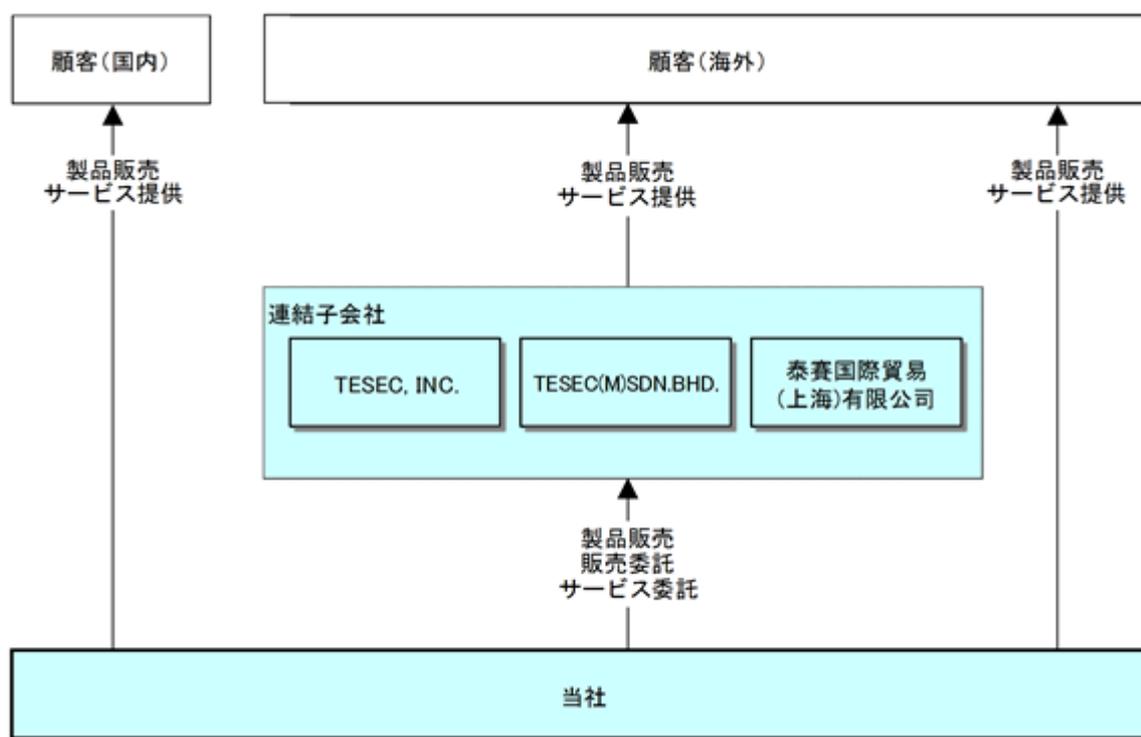
### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社3社で構成され、半導体検査装置の製造・販売を単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメントおよび事業部門は一括して記載しております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

会社名	関係	事業内容
(株)テセック	当社	ハンドラ、テストおよびパーツ等の開発・製造・販売およびアフターサービス
TESEC, INC.	連結子会社	当社製品の販売およびアフターサービス
TESEC(M)SDN.BHD.	連結子会社	当社製品の販売およびアフターサービス
泰賽国際貿易（上海）有限公司	連結子会社	当社製品の販売およびアフターサービス

事業系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) TESEC, INC. (注)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ガーデナ市	千米ドル 1,509	当社製品の販売お よびアフターサー ビス	100.0	1	2	なし	当社製品の販売お よびアフターサー ビス	なし
TESEC(M)SDN. BHD.	マレーシア クアラランブール 市	千マレー シアリン ギッド 1,000	"	99.6	1	1	なし	"	なし
泰賽国際貿易 (上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 500	"	100.0	1	2	なし	"	なし

(注) 特定子会社に該当しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	218
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、パートタイマーは除く。)であります。
2. 当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
193	43.9	19.3	5,435,281

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、パートタイマーは除く。)であります。
3. 当社は、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社グループは、以下のとおり社是、経営理念、行動規範、環境方針、品質方針を定めております。

##### <社是>

*Enjoy*

仕事も楽しみましょう

遊びも楽しみましょう

生活も楽しみましょう

人生も楽しみましょう

物事すべて楽しみましょう

##### <経営理念>

T E S E C は優れた半導体検査装置を世界中に供給することで社会へ貢献します。

T E S E C はソリューションを提供する創造業のトップランナーを目指します。

T E S E C は豊かな発想と強い意志を持つ社員を大切にします。

##### <行動規範>

お客様を第一に考え、誠実に対応しよう。

新しいことに常に挑戦しよう。

自分の職務に誇りと自信を持とう。

法令を遵守し、高い倫理観をもって行動しよう。

信頼され、尊敬される人を目指そう。

##### <環境方針>

当社は、半導体検査装置を製造、販売する企業として、地球環境の保全が人類共通の課題であることを深く認識し、環境との共生を目指して環境安全活動を推進します。

1. 当社の活動、製品、サービスにおける環境影響要因とその環境負荷を把握し、環境汚染の予防に努め、環境負荷の低減に向けて継続的改善に努力します。
2. 当社に適用される環境関連の法律、条例、及びその他の要求事項を順守します。
3. 環境目的・目標を設定し、環境負荷の低減、及び環境に配慮した製品開発に取り組みます。
4. 環境方針、環境保全推進状況を社員に周知させ、意識向上を図るとともに、社外に公表します。
5. 社会で実施、推進される環境保全活動に積極的に参画します。
6. 当社の活動、製品、サービスにかかわる環境影響のなか、環境重点テーマとして省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、環境負荷の高い物質の使用量削減を推進します。

##### <品質方針>

「世界中の顧客から信頼される商品とサービスを提供する」

1. お客様のニーズを的確に捉え、各種法規則を遵守し、お客様が満足するソリューションを提供し続ける。
2. 品質マネジメント・システムを構築し、マネジメントレビューを通して、システムの有効性を継続的に改善する。
3. この品質方針を実施するために品質目標を設定し、その達成に努める。

#### (2)経営戦略

当社グループは、半導体の電気的な特性・性能を評価する「テスト」、様々な形状のデバイスを搬送し、接続されたテストからの測定データを受け設定されたレベルに応じて自動で分類、収納する「ハンドラ」を主力とする半導体製造工程を支える重要な製品群を有しています。

テスト・ハンドラの開発設計で長年培った技術のさらなる向上と連携を強化し総合力を最大限に発揮することで、既存事業の拡大および新規事業の創出を図り、持続的な成長を目指します。新規事業の創出に向けては、技術面での社内シナジーの追求およびM & A や外部協業も視野に、新たな製品開発や事業領域の拡大に取り組みます。

(3) 経営環境

データセンター投資の増強、次世代通信規格（5G）の始動、自動車の電動化進展などを背景に、今後も半導体需要の拡大が予想されることから、半導体製造装置市場は、短期的には変動しつつも中長期的には堅調に推移するものと見込まれます。

足下では、自動車生産の回復、テレワーク等の巣ごもり需要拡大に伴い供給不足が深刻化しており、半導体製造装置市場は好調に推移していますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明であり、当該感染症の状況により経済状況が悪化し最終製品需要が著しく減少した場合や、当社や顧客、調達先の営業活動が制約されることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場動向を合理的に見通すことは困難ですが、顧客ニーズをタイムリーにとらえ、成長市場を見極めることで、厳しい経営環境においても健全な成長を実現できるよう、全社一体で取り組みます。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、2019年12月に創業50周年を迎えることができましたが、半導体市場の中長期的な成長が見込まれるなか、持続的な成長に向けた「収益力の強化」と「成長を支えるインフラ構築」を進めてまいります。このふたつは掛け算で効いてくるものであり、100年企業へ飛躍のステージを迎えることが可能になるものと考えます。

<収益力の強化>

当社グループは、パワーデバイスという成長市場に向けた製品ラインナップを有しておりますが、付加価値の高いテストのポートフォリオを高めることで収益力の強化を図るべく、テスト売上30億円をミッドタームの通過点に設定し事業規模を拡大してまいります。

現状、テスト売上の過半を国内顧客が占めていますが、パワー半導体市場は、内製化を進める中国の他、欧米でも成長が見込まれることから、海外顧客との取引水準を引き上げることが一つの施策と考え、中国、欧州をはじめとする各現法・代理店との連携を強化いたします。また、開発中の次世代モデルを早期に完成させることで、IPD、IPM市場への進出も視野に入れます。生産面では供給能力の拡大が必須となりますが、外注先の開拓、人員確保、モデル集約の他、M&Aも選択肢としながら、生産体制を強固なものとしてまいります。

一方、ハンドラ分野はメモリ等の市場動向の影響が大きく、売上の変動が大きくなる傾向があります。このようななか、現状では特定大口顧客への依存度が高いことから、顧客基盤の拡大によるリスク分散が最大の課題となっています。既存の大口顧客との取引を維持しつつ、第2、第3の柱となる戦略顧客への装置導入を拡大してまいります。また、MEMSハンドラを次世代の主力に加える他、市場要求の高い環境試験製品のラインナップを充実させながら、技術力の向上、収益性の安定化を図り、全社業績に継続的に寄与できる体制を構築してまいります。

<成長を支えるインフラ構築>

持続的な成長を実現するため、事業活動を支える社内インフラ等についても見直し、前向きな投資を実行してまいります。

設備投資面では、ITによる生産性向上を「成長を支えるインフラ構築」の本丸とします。導入から数十年が経過した基幹システムの入替も視野に、あるべき姿の実現に向けた取り組みを促進してまいります。

人材投資面においても、継続的な教育、採用によりスキル向上・ノウハウ継承を促進するとともに、モチベーションを高める人事制度の構築を進めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

半導体製造装置市場は、需給バランスの調整に伴うシリコンサイクルの影響により、短期的には変動しつつも、中長期的には堅調な成長が見込まれます。当社グループでは、短期的な業績変動は避けられないものの、中長期での持続的な成長の観点から、「売上高」および「営業利益」を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標と位置付けております。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 半導体市況の変動などについて

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売を行っておりますが、検査装置の需要は半導体市況の変動および半導体メーカーの設備投資動向等に影響を受けます。当社グループでは市場環境の変化に対応するためコスト構造の改善を進めておりますが、急激な半導体市況の変動および半導体設備投資の抑制等は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 特定顧客との取引について

当社グループは、世界の大手半導体メーカーを主要な顧客としております。取引顧客数の拡大に向け活動しておりますが、主要顧客との取引規模が大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 輸出取引について

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の比率は、2020年3月期においては61.2%、当期においては74.7%となっております。海外への販売は今後も当社グループの収益のなかで大きな割合を占めると考えられるため、以下の要因が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・外貨建取引について、為替変動により海外の顧客にとって当社グループの製品価格が上昇するリスク。
- ・政治的または経済的な不安定要因、景気後退ならびに経済制裁等により当社グループ製品の輸出に支障が生じるリスク。
- ・関税およびその他の障壁が当社グループ製品の価格競争力を低下させるリスク。
- ・一部の国において、当社グループの企業秘密や知的財産権が法律によって適切に保護されないリスク。

### (4) 法令・規制について

当社グループは、事業活動を行うにあたり、輸出入、環境、競争、労働、税制等、様々な法令、規制の適用を受けております。当社は、法令遵守のみならず、環境に与える負荷を低減するため、様々な施策に取り組んでおりますが、期待した成果が得られなかった場合や、各種法令、規制に抵触した場合には、社会的信用の低下、課徴金・損害賠償の発生、事業の制限等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 競争優位について

当社グループの属する半導体検査装置業界は、国際的な大企業から、高度に専門化し急成長している比較的小規模な企業まで、広範囲な競合企業が存在します。当社の競合環境は、コスト構造等で優位性を持つ中国等の新興国企業を含め、新たな脅威となる競合他社の出現によって常に変化する可能性があります。

競合の要因は分野によって異なりますが、製品価格の値下げ要求は概して恒常化しているため、競争が激化すれば、当社製品の販売価格の下落が予想されます。

現在の競合他社および潜在的な競合他社のなかには、財務、技術、製造、マーケティング、顧客サポートの能力が高く、広範な製品を提供している企業が含まれており、当社グループは必要な投資を競合他社と同程度に行うことができない可能性があります。

競争を優位に進めるためには、顧客と密接な関係を保つことが重要な要素であり、その結果、顧客の要求する仕様に沿う製品を他社に先駆けて開発し、最短で納入することが可能となります。このような顧客との重要な関係や技術の優位性を維持できない場合には、競合企業との価格競争への対応として想定以上の製品価格の引き下げを余儀なくされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 人材について

当社グループが競争力を維持し、持続的成長を実現するためには、次世代を担う人材の獲得、育成が重要となります。人材は価値創造の源泉であるとの認識から、労働環境の改善やモチベーションを高める人事制度の構築に取り組んでおりますが、必要な人材の継続的な採用や育成ができない場合や重要な人材が離職した場合には、製品開発力や顧客サポートの質が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 研究開発について

当社グループは、技術革新が激しい半導体業界にあって最先端の市場を見据えた新製品の開発を行っておりますが、製品開発の遅れおよび新製品投入のタイミングのずれ込み等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 部品調達および外注について

当社グループは、部品の調達および組立・配線工程の外注に関して多数の仕入先・外注先と取引を行っておりますが、特定の部品調達および外注については一部の取引先に依存しております。取引先の事情により部品の調達および製造工程に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 品質について

当社グループは、国際的品質管理基準であるISO9001などに基づいて品質保証体制の強化を図っておりますが、予期せぬ不具合や瑕疵による製造物責任賠償により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 在庫について

当社グループが事業を展開する半導体検査装置関連事業では、顧客仕様による受注販売が中心であり、かつ、短納期の要求を受けることから、顧客からの正式受注によらず、顧客から提示される需要見通しや市場動向を勘案した当社の判断に基づく部品手配・計画生産を行う場合があります。

部品および製品プラットフォームの共通化により在庫の汎用性を高めておりますが、見込みに狂いが生じた場合には、過剰な在庫エクスポージャーの発生、陳腐化リスクの増大などを通じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 売掛債権について

当社グループは、顧客との取引の大部分を代金後払いで販売しております。与信管理等により回収リスクの軽減に努めておりますが、顧客の財務問題等により売掛債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損について

当社グループは、所有する固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、外部環境の変化等により収益性が著しく低下した場合には、減損損失の計上により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 保有有価証券の価格変動について

当社グループは、余裕資金の一部を有価証券にて運用しておりますが、時価または実質価額が著しく下落した場合には、有価証券評価損等の計上により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 災害等の発生について

当社グループは、東京都東大和市の本社、長野県上伊那郡箕輪町の工場の他、海外を含む複数の事業拠点を有しております。事業継続計画（BCP）の策定等によりリスクの低減を図っておりますが、これらの地域で大地震や台風、パンデミック等の自然災害や、テロ等の社会的混乱が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルスの感染拡大により、移動制限に伴い技術者等の海外派遣が困難となるなか、出荷装置の据付マニュアル動画の作成や遠隔サポート体制の強化、時差出勤や通勤手段の柔軟化等により感染拡大の防止に努めておりますが、需要の減少の他、販売、生産を含む事業活動が制約されることに伴い、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により社会活動が大きく制限され、暦年ベースでは2009年以来となる戦後2度目のマイナス成長に陥りました。世界各国において大規模な感染症対策や経済支援策が打ち出され、先進国を中心にワクチン接種が開始されたものの、全体として収束には至らず、貿易摩擦や債務拡大への懸念が漂うなか、先行き不透明感が一段と強まりました。

半導体業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大、貿易摩擦に伴う不透明感を背景に、半導体メーカーの設備投資判断に慎重な姿勢がみられましたが、遠隔サービスや巣ごもり需要の拡大を受け、次世代通信規格(5G)への移行に伴う通信向けやサーバー用メモリは堅調に推移しました。人の移動制限の影響により航空、自動車、産業機械向け需要は低迷しましたが、最大消費地である中国ではいち早く経済活動の正常化が進み、車載向け需要が急回復したことから、ファウンドリの生産がタイトとなり一部の半導体で供給不足が発生しました。

このような状況のなか、一時休業の実施などにより営業活動が制限されましたが、主要市場において情報収集に努めつつ、戦略モデルを軸とした受注活動を展開するとともに、下期以降の受注急増に応じ短納期出荷に注力しました。また、装置据付のための海外出張が困難となったことから、動画マニュアルの作成やリモートによるサポートを強化しました。

以上の結果、受注高は上期の11億1百万円から下期は40億円超に急回復し、累計52億42百万円(前期比31.6%増)となりましたが、売上高は34億49百万円(同17.1%減)にとどまりました。製品別売上高はハンドラ13億1百万円(同21.5%減)、テスト12億20百万円(同26.6%減)、パーツ等9億12百万円(同11.6%増)となりました。

損益面は、売上の低迷に加え、収益性の低下した一部在庫について評価損を計上したことから、営業損失4億48百万円(前期は営業損失86百万円)、経常損失3億8百万円(同経常利益38百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失2億90百万円(同親会社株主に帰属する当期純損失1億68百万円)となりました。

##### 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、売上が低迷するなか、売上債権やたな卸資産が減少した一方、現預金や投資有価証券が増加したことから、前連結会計年度末に比べ1億44百万円増加し、103億39百万円となりました。

負債は、下期以降の受注増加に伴い、買掛金等の支払債務が増加したことから、前連結会計年度末に比べ2億28百万円増加し、8億26百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が増加した一方、親会社株主に帰属する当期純損失の計上および配当金の支払に伴い利益剰余金が減少したことから、前連結会計年度末に比べ84百万円減少し、95億13百万円となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、下記の各キャッシュ・フローによる増減により、前連結会計年度末に比べ4億72百万円増加し、30億79百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億42百万円のプラス(前期は4億78百万円のプラス)となりました。これは主に、売上債権およびたな卸資産の減少によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、30百万円のプラス(同1億15百万円のマイナス)となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億12百万円のマイナス(同2億96百万円のマイナス)となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	対前期増減率(%)
ハンドラ(百万円)	1,455	9.1
テスト(百万円)	1,107	26.0
パーツ等(百万円)	839	12.7
合計(百万円)	3,402	11.5

- (注)1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高	対前期増減率 (%)	受注残高	対前期増減率 (%)
ハンドラ(百万円)	2,386	74.2	1,417	306.4
テスト(百万円)	1,741	3.9	1,160	81.4
パーツ等(百万円)	1,114	39.2	320	171.1
合計(百万円)	5,242	31.6	2,899	161.9

- (注)1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。その内容等については、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照願います。

c. 販売実績

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	対前期増減率(%)
ハンドラ(百万円)	1,317	21.5
テスト(百万円)	1,220	26.6
パーツ等(百万円)	912	11.6
合計(百万円)	3,449	17.1

- (注)1. 主な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。  
2. 金額は販売価格によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

財務諸表の作成に必要な見積りは、過去の実績、見通し、その他状況に応じて合理的であると考えられる様々な仮定に基づき実施しておりますが、本質的に不確実な事項についての見積りを行う必要性の結果として、困難で主観的な判断が要求されることから、実際の業績は大きく異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。なお、繰延税金資産の回収可能性の検討に際しては、新型コロナウイルスの収束時期が依然として不透明ななか、過去の業績推移等を踏まえ、評価性引当額の必要性を判断しております。

### 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における連結業績は、売上高は34億49百万円（前期比17.1%減）、営業損失は4億48百万円（前期は営業損失86百万円）と2期連続の赤字となりましたが、上期と下期で事業環境が大きく変わりました。

上期の売上は、米中貿易摩擦および新型コロナウイルス感染症の影響による先行き不透明感を背景に、受注、売上の低迷が続いたことから、13億93百万円にとどまりました。また、滞留期間が長期化した一部在庫について3億74百万円のたな卸資産評価損を計上したことから、営業損失は5億13百万円に拡大しました。

下期の売上は、半導体需要の急加速を背景に受注の回復が鮮明となるなか、戦略保有在庫を活用し短納期対応を進めたことから、20億56百万円に回復しました。また、減損在庫の一部が売上計上されたことから、営業利益は65百万円と、半期ベースでは3期ぶりの黒字となりました。

半導体製造装置市場は、短期的には変動しつつも中長期的には堅調に推移するものと見込まれます。今後も、短期的な業績変動は避けられませんが、中長期的な収益力の強化に向け、付加価値の高いパワーデバイス用テストのポートフォリオを高めるとともに、顧客基盤の拡充、短納期化を推進します。また、価値創造の源泉となる研究開発や人的資本的領域について前向きな投資を行い、持続的成長に向けたインフラ構築を進めてまいります。

### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備資金とも基本的には内部資金により賄っておりますが、資金需要が急増した場合等は銀行借入により調達しております。当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と10億円の貸出コミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループは技術革新の激しい半導体業界にあって、広汎な顧客ニーズに的確に応えた製品を開発し、迅速に提供することを基本方針としており、今後の事業の中心となる製品開発を進めております。

当連結会計年度の研究開発費総額は234百万円であり、主な研究開発成果および進行状況は次のとおりであります。

### (1) 高低温ハンドラ

自動車の電装化進展に伴い車載向けデバイスの需要増加が見込まれるなか、温度ソリューションにおいて蓄積された高精度の環境測定技術を主力機種に順次展開し、高低温機能を付加することにより、後継機として競争力のある新型モデルを開発中であります。

### (2) パワーデバイス用テスト

省エネ、高効率化志向の高まりを背景にパワーデバイスの需要増加が見込まれるなか、拡張性、汎用性、フレキシビリティをコンセプトに、プラットフォーム共通化を実現する次世代の高電圧・高電流ディスクリットデバイスおよびパワーモジュール用テストシステムの構築を進めております。コアとなる要素技術の開発を完了し、I P D / I P Mテストシステムを開発中であります。

### (3) MEMSハンドラ

加速度センサやジャイロセンサなどの車載用MEMS向けソリューションを展開するため、販売中のMEMSハンドラと設備の共通性を持たせつつ、COMBO MEMSに適した新型モデルの開発を完了しました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主に情報設備の更新投資および設計製造強化のため、28百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都東大和市)	半導体検査装置	管理業務施設	238	0	1,090 (8,317)	18	1,347	44
		半導体検査装置 開発設計設備						80
伊那事業所 (長野県上伊那郡 箕輪町)	半導体検査装置	管理業務施設	75	0	37 (13,394)	11	125	5
		半導体検査装置 生産設備						61
厚生施設 (長野県上伊那郡 南箕輪村)	半導体検査装置	宿泊施設	21	-	39 (1,958)	0	60	-
テセック熊本 (熊本県上益城郡 益城町)	半導体検査装置	半導体検査装置 サービス設備	-	-	-	0	0	3
合計			335	0	1,167 (23,669)	29	1,532	193

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	5,778,695	5,778,695	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,778,695	5,778,695	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2000年4月4日(注)	500,000	5,778,695	1,169	2,521	2,138	3,370

(注) 有償一般募集 500千株  
発行価格 4,675円  
資本組入額 2,338円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	25	34	22	4	3,322	3,415	-
所有株式数(単元)	-	5,610	3,036	2,740	1,728	9	44,627	57,750	3,695
所有株式数の割合(%)	-	9.71	5.26	4.74	2.99	0.02	77.28	100	-

(注) 自己株式130,385株は「個人その他」に1,303単元および「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 綏子	東京都渋谷区	479	8.49
村井 昭	長野県上伊那郡箕輪町	352	6.23
山村 博	埼玉県所沢市	230	4.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	186	3.29
勝田 知男	東京都羽村市	177	3.14
竹村 素之子	東京都立川市	172	3.05
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	164	2.90
テセック社員持株会	東京都東大和市上北台3-391-1	133	2.36
山本 俊之	埼玉県飯能市	120	2.14
大塚 佳苗	東京都立川市	106	1.89
計	-	2,122	37.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 130,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,644,700	56,447	-
単元未満株式	普通株式 3,695	-	-
発行済株式総数	5,778,695	-	-
総株主の議決権	-	56,447	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テセック	東京都東大和市上北台 3-391-1	130,300	-	130,300	2.25
計	-	130,300	-	130,300	2.25

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	130,385	-	130,385	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、配当につきましては業績推移等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当の継続を基本方針としております。

当社は、剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社は、「剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記の基本方針および業績を踏まえ、当社普通株式1株につき期末配当を10円とすることを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月11日 取締役会決議	56,483	10

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、変化の激しい経営環境下において企業競争力を強化しつつ企業価値の継続的な向上を図るとともに、経営監視体制を一層充実させ、経営の健全性、透明性、迅速性を高めていくコーポレート・ガバナンスの構築を経営の重要課題として捉えております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化を図るとともに、経営の透明性と効率性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社形態を採用しております。

##### (取締役会)

当社の取締役会は取締役（監査等委員であるものを除く）4名および監査等委員3名の計7名で構成され、監査等委員3名のうち2名を外部から招集しております。取締役会における経営の方針、法令、定款および当社取締役会規則に定められた事項およびその他経営に関する重要事項に関する決定、報告を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催される取締役会で行っております。また、業務執行上重要な事項や諸課題については、取締役で構成され、原則週1回開催される経営委員会で審議が行われ、同委員会が社長による業務意思決定を補佐しております。

なお、構成員の氏名等は下記のとおりとなります。

議長：代表取締役社長 田中賢治

構成員：取締役 尾亦利夫、取締役 宮脇浩幸、取締役 渡邊弘一、取締役(常勤監査等委員) 矢崎七三  
社外取締役(監査等委員) 南忠良、社外取締役(監査等委員) 舛川博昭

##### (監査等委員会)

当社の監査等委員会は3名で構成され、うち2名が独立役員である社外取締役であります。監査等委員会では、監査等委員会で定めた監査の方針、職務の分担に従い、法令、定款および当社監査等委員会規則に基づき定められた事項等の重要事項に関する決定、報告を原則毎月1回開催する監査等委員会で行っております。

また、内部監査室および監査法人と随時意見交換や情報共有を行う等、連携を図っております。

なお、構成員の氏名等は下記のとおりとなります。

構成員：取締役(常勤監査等委員) 矢崎七三、社外取締役(監査等委員) 南忠良、社外取締役(監査等委員) 舛川博昭

##### (内部監査室)

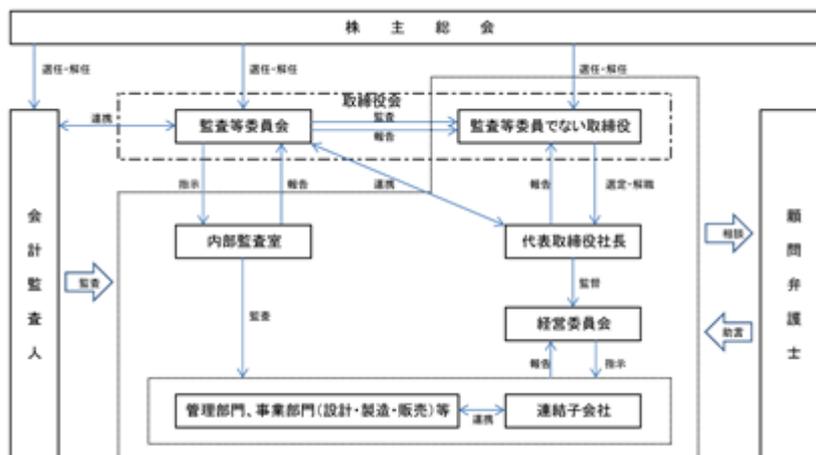
当社は、公正かつ独立の立場で内部監査を実施するために監査等委員会の直轄組織として内部監査室を設置しております。詳細につきましては(3)監査の状況 内部監査の状況をご参照ください。

##### (監査法人)

当社は、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結しており、独立の立場から会計監査を受けております。詳細につきましては(3)監査の状況 会計監査の状況をご参照ください。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

当社の企業統治体制の概要は次のとおりであります。



ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化を図るとともに、経営の透明性と効率性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的とし、現在の体制を構築しております。

二．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」といいます。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

・取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社ならびに子会社の取締役および従業員が法令、定款、社内規程、企業倫理を遵守し行動するための指針として経営理念に則った「行動規範」を定め、これを周知徹底する。

コンプライアンス体制確立のため、コンプライアンス総括責任者(役員)を任命し、コンプライアンスの推進、教育を実施しコンプライアンス尊重の意識を醸成するとともに、従業員が法令、定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として「社内通報制度」を確立する。

法令、定款および社内規程の遵守状況および業務の効率性等の監査を監査等委員会直轄の内部監査部門が実施し、結果を社長および監査等委員会に報告する。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。

取締役は「文書管理規程」により、常時これらの文書等を閲覧できる。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、個々のリスク管理について責任体制を明確にするとともに、組織横断的リスク対応は当社社長が議長を務める経営委員会が行う。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回開催し、「取締役会規則」および「取締役会決議事項運用基準」による重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成される経営委員会を原則週1回開催し、取締役会への付議事項の事前審議を行うとともに、業務執行に係る意思決定を機動的に行う。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、各々の責任者および責任・執行手続きの詳細を定める。子会社においても定時取締役会および随時開催される臨時取締役会において経営の重要事項および個別案件の決議を随時行う。

- ・ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、子会社から営業成績、財務状況その他経営の重要事項に関する報告を行う体制を定めた「関係会社管理規程」および「海外現地法人管理基準」に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、グループ全体としての経営管理体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制を確立する。  
当社は、子会社がグループ計画に基づいた施策と効率的な業務運営を図るため、子会社への役員の派遣を行うとともに定期的に子会社連絡会議を開催し、必要事項を取締役会・監査等委員会に報告させる。
- ・ 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項ならびに当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、従業員を配置する。  
当該従業員の任命・異動・評価・懲戒等人事権に係る決定は、監査等委員会の同意を得ることとする。  
監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、監査等委員（または監査等委員会）の指揮命令下で職務を遂行する。
- ・ 当社および子会社の取締役および従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制およびその他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社ならびに子会社の取締役および従業員は、当社および子会社の業務または業績に重要な影響を与える事実、職務上の法令違反または不正な行為その他これらに準ずる事実ならびにその恐れのある事実を発見したときは、遅延なく監査等委員会に報告する。  
当社および子会社は、上記の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。なお、上記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、当社ならびに子会社の取締役および従業員に対して報告を求めることができる。  
監査等委員は、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、監査等委員会を原則月1回開催する。  
監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について、内部監査室から業務監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図るとともに、当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。
- ・ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針  
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ・ 反社会的勢力の排除に向けた体制  
社会の秩序や安全、企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力およびこれに類する団体に対して、毅然とした態度をもって一切の関係を遮断する。  
同勢力からの不当な要求等に対しては警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する。
- ・ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制  
財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行う。  
上記の内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

#### ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令、災害、環境、輸出管理などのリスクについて、それぞれ必要に応じて担当部署や担当者を定め、規程・マニュアルなどの制定ならびに取締役および従業員に対する教育・啓蒙などを行うことにより、リスクの予防、回避、発生時の損失軽減に努めております。

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任決議

取締役の選任決議につきましては、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、監査等委員と監査等委員でない取締役とを区別して行う旨、ならびに累積投票によらない旨を定款で定めております。

ハ．株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

（剰余金の配当等の決定機関）

当社は剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

ニ．株主総会の特別決議要件を変更した内容

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ホ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く）との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ヘ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	田中 賢治	1963年10月15日生	1986年4月 当社入社 2005年10月 ハンドラビジネスユニット部長 2007年10月 ハンドラビジネスユニットゼネラルマネージャー 2008年6月 取締役ハンドラビジネスユニットゼネラルマネージャー 2012年4月 取締役カスタマーサービス部長 2014年11月 取締役営業統括部長 2016年4月 代表取締役社長 営業・技術部門担当 2016年6月 代表取締役社長 営業部門担当 2021年6月 代表取締役社長 営業・技術部門担当(現任)	(注)3	37
取締役	尾亦 利夫	1961年11月25日生	1985年4月 当社入社 2014年1月 品質保証部長 2014年6月 取締役生産管理部長 2016年4月 取締役 製造部門担当 2018年5月 泰賽国際貿易(上海)有限公司(中国)董事長(現任) 2018年6月 取締役 管理部門担当(現任)	(注)3	13
取締役	宮脇 浩幸	1964年4月3日生	1987年4月 当社入社 2015年10月 製造部部長 2016年4月 製造部長 2018年6月 取締役製造部長 製造部門担当 2020年4月 取締役 製造部門担当(現任)	(注)3	5
取締役	渡邊 弘一	1969年6月27日生	1996年4月 当社入社 1998年10月 Tesec Europe 出向 2014年1月 営業統括部部長 2015年10月 営業統括部部長 2016年4月 Tesec Inc(社長) 出向 2021年4月 テスタビジネスユニット ゼネラルマネージャー 2021年6月 取締役テスタビジネスユニット ゼネラルマネージャー(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	矢崎 七三	1955年3月8日生	1977年4月 ㈱協和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 2001年11月 当社入社 2002年4月 経理部長 2004年6月 取締役経理部長 2008年7月 泰賽国際貿易(上海)有限公司(中国) 董事長 2009年10月 常務取締役経理部長 2016年4月 常務取締役 管理部門担当 2018年6月 取締役[常勤監査等委員](現任)	(注)4	52
取締役 (監査等委員)	南 忠良	1940年9月12日生	1988年12月 新日本証券㈱(現みずほ証券 ㈱) 取締役 1993年10月 新日本証券㈱常務取締役 1998年5月 新日本ファイナンス㈱(現みずほ証券プリンシパルインベストメント㈱) 専務取締役 1999年6月 イリソ電子工業㈱専務取締役 2002年3月 同社退社 2004年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役[監査等委員](現任)	(注)4	31
取締役 (監査等委員)	舛川 博昭	1952年9月3日生	1976年11月 中央共同監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 2012年6月 同法人退所 2012年7月 舛川公認会計士事務所所長(現任) 2016年6月 当社社外取締役[監査等委員](現任)	(注)4	1
計					141

(注) 1. 取締役(監査等委員) 南 忠良、舛川博昭は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 矢崎七三 委員 南 忠良 委員 舛川博昭
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

#### 社外役員の状況

当社は、取締役7名のうち2名を外部から招集しております。

社外取締役南 忠良および社外取締役舛川博昭の両氏について一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。なお、当社株式を南忠良は31,200株、舛川博昭は1,500株所有しております。

舛川博昭が現任しております法人団体と当社との間に特別の利害関係はありません。また、社外取締役の選任にあたっては、当社からの独立性に関する基準または方針は明確に定めておりませんが、東京証券取引所が定める基準を参考にしております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に原則毎回出席し積極的に質疑及び意見表明を行っております。また、常勤監査等委員および内部監査担当部門である内部監査室と密接に連携し、内部監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じ詳細な説明を求め、内容について協議し、重要な事項については取締役会に問題を提起し、改善を図ることができる体制を取っております。また、会計監査人からは会計監査内容及び内部統制の状況等に係る報告を定期的に受ける体制となっております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続き

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である社外取締役2名の3名で構成されております。

常勤の取締役は、当社の経理部長、管理部門担当取締役を歴任しており、財務・会計・リスク管理に関する相当程度の知見を有しております。南社外取締役は、数社の上場会社役員を歴任しており、企業統治・企業監査・コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。舛川社外取締役は、公認会計士として、財務・会計・税務に関する相当程度の知見を有しております。

各監査等委員は、監査等委員会で定めた年度の監査計画と職務分担に従い、監査業務を実施しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則月1回開催しており、当事業年度においては13回開催しました。各監査等委員の出席状況については以下の通りです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	矢崎 七三	全13回中13回
監査等委員	南 忠良	全13回中12回
監査等委員	舛川 博昭	全13回中13回

監査等委員会における主な決議事項は、監査方針・計画、職務分担、監査の実施方法、監査報告書、会計監査人の評価・再任、会計監査人の監査報酬の同意、監査等委員の取締役選任議案の同意等であり、主な報告事項としては、常勤監査等委員の活動状況、内部監査の実施状況、会計監査人の監査報告等であり、

各監査等委員は、取締役会に出席し、取締役として意見を述べ、議決権を行使することに加え、取締役の業務執行の監査を行っております。常勤監査等委員は取締役および使用人等から受領した報告書等の内容検証、会社の業務及び財産の状況等に関する調査、重要な契約書、稟議決裁書類等の閲覧等を行い、適宜必要な措置を講じております。

なお、監査等委員会は、内部監査室および会計監査人と必要に応じて相互に情報交換および意見の交換を行うことによって監査の質的向上を図っております。

内部監査の状況

監査等委員会の直轄組織として内部監査室(室員3名)を設置しており、年間監査計画を每期策定し、社内各部門監査を定期的実施することにより、内部牽制機能の充実に努めております。

一方、社外からの監理機能を充実させるため、弁護士事務所、税理士事務所と顧問契約を締結し、法務面、税務面の専門的なアドバイスを受けております。また、内部監査室は、監査等委員および会計監査人と必要に応じて随時情報交換および意見の交換を行い、連携を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間：24年間

注)上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

古山 和則

田坂 真子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者等3名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査は、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要と考えています。会計監査人の候補の選任に際し、監査等委員会は、この基本的な考え方をもとに、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目として会計監査人を評価し、監査等委員会の決議を経て株主総会に付議することとしています。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、解任・不再任に際し、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、上記評価項目に則り監査法人に対して評価を行っております。この評価については、職務遂行状況、監査体制等を総合的に勘案し、適任であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	27	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案し監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の妥当額を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、取締役会決議により、取締役の役位、職責、役割および経営成績、経営方針、経営戦略の達成状況等を総合的に勘案し、報酬を決定することを方針としております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、年額150百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額25百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

当社役員の報酬は、上記方針に沿った固定報酬のみで構成されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額の決定プロセスは、取締役会にて全役員の報酬総額（月額）を決定し、個人別の報酬額（月額）の決定は、代表取締役社長田中賢治氏および監査等委員会（取締役矢崎七三氏、社外取締役南 忠良氏、社外取締役舩川博昭氏）に委任しております。取締役会が個人別の報酬額の決定を委任した理由は、当社全体の業績等を把握し、各取締役の担当部門について評価できる代表取締役と、客観的立場から評価できる監査等委員会により、客観性、透明性ある手続きが可能であると判断したためであり、当事業年度において決定された個人別の報酬等の内容は、上記の手続きを経て決定されていることから取締役会で決議された決定方針と整合していると判断しております。

また、監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	88	88	-	-	-	4
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	7	7	-	-	-	1
取締役（監査等委員） (社外取締役)	5	5	-	-	-	2

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する銘柄を、純投資目的以外の株式（政策保有株式）には、それら目的に加え、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、相手企業との関係・提携強化を図る目的で保有する銘柄を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取得の際は、取引関係の維持・強化および情報収集等を踏まえ取得是非を判断するとともに、取得後は、配当や取引状況等の定量要素に加え、事業戦略上の重要性および取引先との関係性等を総合的に勘案し、毎年取締役会において保有継続の可否および保有株式数の見直しを実施し、保有する合理性が確認できなかった銘柄については、発行会社との対話等を踏まえ、縮減等の対応を進めます。なお、政策保有株式の議決権については、当社および発行会社の企業価値の向上に資するものか否かを判断した上で行使します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	395

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
ローム(株)	10,000	10,000	10,000	10,000	営業取引の円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載ませんが、上記方針に基づき保有の合理性を検証しております。	無
	108	59	108	59		
(株)日本マイクロニクス	60,000	60,000	60,000	60,000	業界動向把握の円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載ませんが、上記方針に基づき保有の合理性を検証しております。	有
	101	46	101	46		
(株)フォーカスシステムズ	98,200	98,200	98,200	98,200	業界動向把握の円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載ませんが、上記方針に基づき保有の合理性を検証しております。	有
	96	66	96	66		
(株)りそなホールディングス	118,100	118,100	118,100	118,100	金融取引の円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載ませんが、上記方針に基づき保有の合理性を検証しております。	有
	54	38	54	38		
(株)みずほフィナンシャルグループ	21,320	213,200	213,200	213,200	金融取引の円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載ませんが、上記方針に基づき保有の合理性を検証しております。	有
	34	26	34	26		

(注) (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	131	7	140

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	56	94(-)

(注) 「評価損益の合計額」の( )は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,772	3,255
受取手形及び売掛金	1,470	1,235
有価証券	199	-
製品	90	126
仕掛品	1,374	1,094
原材料	564	331
未収消費税等	43	72
未収還付法人税等	81	20
その他	43	42
貸倒引当金	1	1
<b>流動資産合計</b>	<b>6,640</b>	<b>6,177</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,525	2,523
減価償却累計額	2,172	2,188
建物及び構築物(純額)	353	335
機械装置及び運搬具	117	117
減価償却累計額	107	110
機械装置及び運搬具(純額)	9	7
工具、器具及び備品	770	778
減価償却累計額	731	735
工具、器具及び備品(純額)	38	43
土地	1,167	1,167
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,569</b>	<b>1,553</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	8	7
その他	1	1
<b>無形固定資産合計</b>	<b>10</b>	<b>8</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,813	2,322
退職給付に係る資産	-	59
保険積立金	157	207
その他	11	17
貸倒引当金	6	6
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,975</b>	<b>2,599</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,555</b>	<b>4,162</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,195</b>	<b>10,339</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	90	232
未払金	73	95
未払費用	101	101
未払法人税等	18	22
賞与引当金	88	88
製品保証引当金	12	31
その他	124	89
流動負債合計	509	660
固定負債		
退職給付に係る負債	29	-
長期未払金	1	1
繰延税金負債	57	165
固定負債合計	89	166
負債合計	598	826
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,521	2,521
資本剰余金	3,370	3,370
利益剰余金	3,915	3,512
自己株式	202	202
株主資本合計	9,605	9,202
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	197	494
為替換算調整勘定	207	184
その他の包括利益累計額合計	9	309
非支配株主持分	1	1
純資産合計	9,597	9,513
負債純資産合計	10,195	10,339

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	4,159	3,449
売上原価	1,280	1,267
売上総利益	1,358	842
販売費及び一般管理費		
販売手数料	113	123
荷造運搬費	55	54
役員報酬	142	130
給料手当及び賞与	378	357
法定福利費	55	52
賞与引当金繰入額	25	25
減価償却費	12	14
研究開発費	290	234
貸倒引当金繰入額	2	0
その他	375	297
販売費及び一般管理費合計	2,144	2,129
営業損失( )	86	448
営業外収益		
受取利息	17	22
受取配当金	37	33
為替差益	7	17
投資有価証券売却益	6	1
受取保険金	41	-
助成金収入	-	50
その他	18	19
営業外収益合計	129	143
営業外費用		
支払手数料	2	3
その他	1	1
営業外費用合計	3	4
経常利益又は経常損失( )	38	308
特別利益		
投資有価証券売却益	18	56
ゴルフ会員権売却益	5	-
特別利益合計	23	56
特別損失		
投資有価証券売却損	9	-
投資有価証券評価損	33	-
特別損失合計	42	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	20	251
法人税、住民税及び事業税	6	11
法人税等調整額	182	27
法人税等合計	188	38
当期純損失( )	168	290
非支配株主に帰属する当期純損失( )	0	0
親会社株主に帰属する当期純損失( )	168	290

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失( )	168	290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	136	296
為替換算調整勘定	36	22
その他の包括利益合計	173	318
包括利益	341	28
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	341	28
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,521	3,370	4,366	202	10,056
当期変動額					
剰余金の配当			282		282
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			168		168
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	450	0	450
当期末残高	2,521	3,370	3,915	202	9,605

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	334	171	163	1	10,221
当期変動額					
剰余金の配当					282
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					168
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	136	36	173	0	173
当期変動額合計	136	36	173	0	623
当期末残高	197	207	9	1	9,597

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,521	3,370	3,915	202	9,605
当期変動額					
剰余金の配当			112		112
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			290		290
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	403	-	403
当期末残高	2,521	3,370	3,512	202	9,202

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	197	207	9	1	9,597
当期変動額					
剰余金の配当					112
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					290
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	296	22	318	0	318
当期変動額合計	296	22	318	0	84
当期末残高	494	184	309	1	9,513

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	20	251
減価償却費	57	46
貸倒引当金の増減額( は減少)	2	0
受取利息及び受取配当金	54	56
為替差損益( は益)	10	3
受取保険金	41	-
助成金収入	-	50
投資有価証券売却損益( は益)	15	58
投資有価証券評価損益( は益)	33	-
固定資産除売却損益( は益)	0	0
ゴルフ会員権売却損益( は益)	5	-
売上債権の増減額( は増加)	640	238
たな卸資産の増減額( は増加)	108	478
仕入債務の増減額( は減少)	121	136
未収消費税等の増減額( は増加)	118	28
未収入金の増減額( は増加)	0	0
未払費用の増減額( は減少)	33	0
製品保証引当金の増減額( は減少)	10	19
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	29	29
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	2	59
その他の流動資産の増減額( は増加)	6	0
その他の流動負債の増減額( は減少)	191	3
小計	529	387
利息及び配当金の受取額	53	55
保険金の受取額	41	-
助成金の受取額	-	50
法人税等の支払額	146	13
法人税等の還付額	-	62
営業活動によるキャッシュ・フロー	478	542
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	4	3
有価証券の取得による支出	200	-
有価証券の売却及び償還による収入	200	200
投資有価証券の取得による支出	1,601	198
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,484	124
有形固定資産の取得による支出	5	35
無形固定資産の取得による支出	1	1
ゴルフ会員権の売却による収入	9	-
保険積立金の積立による支出	40	50
保険積立金の解約による収入	44	-
その他	0	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	115	30
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	17	-
自己株式の取得による支出	0	-
非支配株主への配当金の支払額	0	-
配当金の支払額	279	112
財務活動によるキャッシュ・フロー	296	112
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	11
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	50	472
現金及び現金同等物の期首残高	2,556	2,607
現金及び現金同等物の期末残高	2,607	3,079

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は次の3社であります。

TESEC, INC.

TESEC (M) SDN.BHD.

泰賽国際貿易(上海)有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、泰賽国際貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しておりますが当連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品及び仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

親会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)、連結子会社は定額法によっております。

ただし、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、将来発生する費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、年金資産が退職給付債務を超過している場合には、超過額を退職給付に係る資産として計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
製品	126
仕掛品	1,094
原材料	331

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産は取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。

正味売却価額の見積りにあたっては販売見込みを基礎としており、過去の販売実績に現在の受注状況から予想される今後の需要を加味して、たな卸資産の販売見込みを判断しております。当該販売見込みは、半導体市況及び半導体設備投資動向等の外部環境の影響を受けるため、市場環境が悪化して正味売却価額が下落した場合には、翌期の連結財務諸表において損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

翌連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	39百万円	442百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	290百万円	234百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	199百万円	434百万円
組替調整額	27	57
税効果調整前	172	376
税効果額	35	79
その他有価証券評価差額金	136	296
為替換算調整勘定：		
当期発生額	36	22
その他の包括利益合計	173	318

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,778	-	-	5,778
合計	5,778	-	-	5,778
自己株式				
普通株式	130	0	-	130
合計	130	0	-	130

(注)自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	282	50	2019年3月31日	2019年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	112	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月10日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,778	-	-	5,778
合計	5,778	-	-	5,778
自己株式				
普通株式	130	-	-	130
合計	130	-	-	130

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	112	20	2020年3月31日	2020年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	56	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,772百万円	3,255百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	164	176
現金及び現金同等物	2,607	3,079

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、通常は運転資金及び設備資金とも内部資金により賄っておりますが、資金需要が急増した場合等は銀行借入により調達しております。余剰資金は主に安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理基準に従い、取引先ごとの期日管理や残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。また、輸出取引で生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動に応じた価格の見直しや円貨建て取引の推進などにより、当該リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に高格付け債券や流動性の高い投資信託ですが、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。保有限度等を定めた資金運用基準に従い、定期的に時価の把握や運用状況の見直しを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、その決済時において流動性リスクに晒されますが、定期的な資金繰計画の見直しや一定水準の手許流動性を維持することにより、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,772	2,772	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,470	1,470	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,013	2,013	-
資産計	6,255	6,255	-
(1) 買掛金	90	90	-
負債計	90	90	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,255	3,255	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,235	1,235	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,322	2,322	-
資産計	6,813	6,813	-
(1) 買掛金	232	232	-
負債計	232	232	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,772	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,470	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	200	523	50	-
(2) その他	-	-	49	-
合計	4,442	523	99	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,255	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,235	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	579	109	-
(2) その他	-	-	49	-
合計	4,491	579	159	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	264	105	159
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	476	298	178
	小計	741	403	337
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	113	122	9
	(2) 債券	727	772	44
	(3) その他	431	489	57
	小計	1,272	1,384	112
合計		2,013	1,787	225

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	526	217	308
	(2) 債券	590	572	18
	(3) その他	1,088	813	275
	小計	2,205	1,603	602
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	110	110	0
	(3) その他	5	6	0
	小計	116	116	0
合計		2,322	1,719	602

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	39	18	9
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	1,344	6	-
合計	1,384	24	9

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	67	56	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	55	1	-
合計	122	58	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について33百万円(その他有価証券の株式33百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、1988年4月1日より定年退職者を受給対象者とし、支給される退職金の一部について適格退職年金制度を設け、1994年12月1日より採用枠を拡大し全部移行いたしました。

なお、2007年7月1日付で従来の適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度並びに退職一時金制度へ移行いたしました。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高	2百万円	29百万円
退職給付費用	67	70
退職給付の支払額	19	2
制度への拠出額	16	16
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期末残高	29	59

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	512百万円	533百万円
年金資産	482	592
	29	59
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29	59
退職給付に係る負債	29	-
退職給付に係る資産	-	59
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29	59

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度67百万円 当連結会計年度 70百万円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度25百万円、当連結会計年度24百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	826百万円	733百万円
賞与引当金	26	26
未払費用	3	3
製品保証引当金	3	9
たな卸資産評価損	133	225
退職給付に係る負債	9	-
減損損失	218	218
投資有価証券評価損	190	163
ゴルフ会員権評価損	1	1
繰越外国税額控除	1	1
その他	8	8
繰延税金資産小計	1,424	1,391
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	826	733
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	597	658
評価性引当額小計(注)1	1,424	1,391
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27	107
退職給付に係る資産	-	17
外国子会社の留保利益	29	31
連結調整	0	6
その他	0	1
繰延税金負債合計	57	165
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債の純額	57	165

(注)1. 評価性引当額が32百万円減少しております。この減少の主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	142	336	147	-	130	69	826
評価性引当額	142	336	147	-	130	69	826
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(2)	336	147	-	130	-	117	733
評価性引当額	336	147	-	130	-	117	733
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.36%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、 記載を省略しております。
(調整)		
評価性引当額の増減	802.90	
連結調整項目	103.55	
その他	12.83	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	923.98	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略していません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	ハンドラ	テスト	パーツ等	合計
外部顧客への売上高	1,677	1,663	817	4,159

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	台湾	中国	マレーシア	その他の アジア	北米	その他	合計
1,615	355	631	379	524	302	348	4,159

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ハンドラ	テスト	パーツ等	合計
外部顧客への売上高	1,317	1,220	912	3,449

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	台湾	中国	マレーシア	その他の アジア	北米	その他	合計
872	184	1,166	228	379	140	477	3,449

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,698.96円	1,684.04円
1株当たり当期純損失( )	29.75円	51.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	168	290
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	168	290
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,648	5,648

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	397	1,393	2,309	3,449
税金等調整前四半期(当期)純損失( )(百万円)	228	392	405	251
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )(百万円)	229	400	425	290
1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	40.69	70.83	75.37	51.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	40.69	30.15	4.53	24.00

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第52期 (2020年3月31日)	第53期 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,986	2,514
受取手形	88	84
売掛金	1,465	1,203
有価証券	199	-
製品	16	78
仕掛品	1,374	1,094
原材料	564	331
未収消費税等	43	72
未収還付法人税等	70	6
その他	35	31
流動資産合計	5,845	5,416
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	351	333
構築物	2	1
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	25	29
土地	1,167	1,167
有形固定資産合計	1,546	1,532
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	8	6
その他	1	1
無形固定資産合計	9	8
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,813	2,322
関係会社株式	53	53
関係会社出資金	59	59
前払年金費用	-	59
保険積立金	157	207
その他	9	8
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,086	2,703
固定資産合計	3,643	4,245
資産合計	9,488	9,661

(単位：百万円)

	第52期 (2020年3月31日)	第53期 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	88	1,232
未払金	1,66	1,93
未払費用	101	101
未払法人税等	18	20
賞与引当金	88	88
製品保証引当金	12	31
その他	61	65
流動負債合計	436	631
固定負債		
退職給付引当金	29	-
長期末払金	1	1
繰延税金負債	27	125
固定負債合計	59	127
負債合計	495	759
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,521	2,521
資本剰余金		
資本準備金	3,370	3,370
資本剰余金合計	3,370	3,370
利益剰余金		
利益準備金	114	114
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500	1,500
繰越利益剰余金	1,491	1,104
利益剰余金合計	3,105	2,718
自己株式	202	202
株主資本合計	8,795	8,408
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	197	494
評価・換算差額等合計	197	494
純資産合計	8,992	8,902
負債純資産合計	9,488	9,661

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第52期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第53期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	3,934	3,242
売上原価		
製品期首たな卸高	62	16
当期製品製造原価	2,747	2,633
合計	2,810	2,650
製品期末たな卸高	16	78
製品売上原価	2,793	2,571
売上総利益	1,141	670
販売費及び一般管理費		
販売手数料	147	192
荷造運搬費	55	54
役員報酬	112	101
給料手当及び賞与	281	268
法定福利費	55	52
賞与引当金繰入額	25	25
減価償却費	6	7
研究開発費	290	234
その他	249	198
販売費及び一般管理費合計	1,224	1,134
営業損失( )	83	463
営業外収益		
有価証券利息	4	15
受取配当金	51	53
為替差益	6	30
投資有価証券売却益	6	1
受取保険金	41	-
助成金収入	-	50
その他	20	14
営業外収益合計	131	164
営業外費用		
支払手数料	2	3
その他	1	1
営業外費用合計	3	4
経常利益又は経常損失( )	44	303
特別利益		
投資有価証券売却益	18	56
ゴルフ会員権売却益	5	-
特別利益合計	23	56
特別損失		
投資有価証券売却損	9	-
投資有価証券評価損	33	-
特別損失合計	42	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	26	246
法人税、住民税及び事業税	9	9
法人税等調整額	163	17
法人税等合計	172	27
当期純損失( )	146	273

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第52期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第53期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	863	28.6	889	34.4
労務費		1,018	33.7	835	32.3
経費		1,140	37.7	861	33.3
当期総製造費用		3,022	100.0	2,587	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	1,390		1,374	
計		4,413		3,961	
他勘定振替高		291		234	
期末仕掛品たな卸高		1,374		1,094	
当期製品製造原価		2,747		2,633	

原価計算の方法

個別原価計算を採用しており、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	第52期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第53期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注加工費(百万円)	890	668
減価償却費(百万円)	45	32

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	第52期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第53期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費(百万円)	290	234
工具、器具及び備品(百万円)	0	0
その他(百万円)	0	-
合計(百万円)	291	234

【株主資本等変動計算書】

第52期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,521	3,370	3,370	114	1,500	1,920	3,534	202	9,224
当期変動額									
剰余金の配当						282	282		282
当期純損失( )						146	146		146
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	428	428	0	428
当期末残高	2,521	3,370	3,370	114	1,500	1,491	3,105	202	8,795

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	334	334	9,558
当期変動額			
剰余金の配当			282
当期純損失( )			146
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	136	136	136
当期変動額合計	136	136	565
当期末残高	197	197	8,992

第53期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,521	3,370	3,370	114	1,500	1,491	3,105	202	8,795
当期変動額									
剰余金の配当						112	112		112
当期純損失( )						273	273		273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	386	386	-	386
当期末残高	2,521	3,370	3,370	114	1,500	1,104	2,718	202	8,408

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	197	197	8,992
当期変動額			
剰余金の配当			112
当期純損失( )			273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	296	296	296
当期変動額合計	296	296	90
当期末残高	494	494	8,902

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

ただし、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、年金資産が退職給付債務を超過している場合には、超過額を前払年金費用として計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、将来発生する費用見積額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
製品	78
仕掛品	1,094
原材料	331

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産は取得原価で測定しておりますが、事業年度末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。

正味売却価額の見積りにあたっては販売見込みを基礎としており、過去の販売実績に現在の受注状況から予想される今後の需要を加味して、たな卸資産の販売見込みを判断しております。当該販売見込みは、半導体市場及び半導体設備投資動向等の外部環境の影響を受けるため、市場環境が悪化して正味売却価額が下落した場合には、翌期の財務諸表において損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	第52期 (2020年3月31日)	第53期 (2021年3月31日)
売掛金	297百万円	157百万円
その他流動資産	12	19
買掛金	-	0
未払金	0	6

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	第52期 (2020年3月31日)	第53期 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	第52期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第53期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	429百万円	339百万円
仕入高	8	8
販売費及び一般管理費	46	78
営業取引以外の取引高	14	19

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は53百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は53百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第52期 ( 2020年 3月31日 )	第53期 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	826百万円	725百万円
賞与引当金	26	26
未払費用	3	3
製品保証引当金	3	9
たな卸資産評価損	123	209
退職給付引当金	9	-
減損損失	218	218
投資有価証券評価損	190	163
関係会社株式評価損	81	81
ゴルフ会員権評価損	1	1
繰越外国税額控除	1	1
その他	7	7
繰延税金資産小計	1,495	1,449
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	826	725
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	668	723
評価性引当額小計	1,495	1,449
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27	107
前払年金費用	-	17
繰延税金負債合計	27	125
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債の純額	27	125

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第52期 ( 2020年 3月31日 )	第53期 ( 2021年 3月31日 )
法定実効税率	30.36%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.61	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.75	
外国子会社からの受取配当等の益金不算入額	16.23	
法人住民税均等割額	35.59	
評価性引当額の増減	617.43	
その他	8.96	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	660.05	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建物	351	6	0	24	333	2,084
	構築物	2	-	-	0	1	104
	機械及び装置	0	-	-	0	0	92
	車両運搬具	0	-	-	-	0	4
	工具、器具及び備品	25	16	0	12	29	687
	土地	1,167	-	-	-	1,167	-
	計	1,546	22	0	36	1,532	2,973
無形固定資産	ソフトウェア	8	1	-	3	6	-
	その他	1	-	-	0	1	-
	計	9	1	-	3	8	-

(注) 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

資 産 の 種 類	内容及び金額	
建 物	空調機	6百万円
工具、器具及び備品	ADサーバー	8百万円
ソフトウェア	INtime開発ツール INtimeSDKver.6	1百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	-	0	6
賞与引当金	88	88	88	88
製品保証引当金	12	31	12	31

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 (ホームページアドレス <a href="http://www.tesec.co.jp">http://www.tesec.co.jp</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年7月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第53期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日関東財務局長に提出

（第53期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社テセック  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古 山 和 則 印  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田 坂 真 子 印  
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テセックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テセック及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>株式会社テセックの連結貸借対照表において、「製品」126百万円、「仕掛品」1,094百万円及び「原材料」331百万円の合計1,551百万円のたな卸資産が計上されている。このうち「製品」78百万円、「仕掛品」1,094百万円及び「原材料」331百万円の合計1,503百万円は株式会社テセックに計上されているたな卸資産であり総資産の14.5%を占めている。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3.（1）重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定することとし、注記事項「（重要な会計上の見積り）たな卸資産」に記載のとおり、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>正味売却価額は販売見込みを基礎とした見積りによるものであることから、経営者は、たな卸資産の正味売却価額の算定にあたっては、過去の販売実績に、現在の受注状況から予想される今後の需要を加味して販売見込みを判断している。当該販売見込みは不確実性を伴うため、たな卸資産の連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社テセックに計上されているたな卸資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 たな卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）たな卸資産の評価の合理性の検討 たな卸資産の評価の合理性を検討するため、会社の外部環境について経営者に質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去時点における将来の販売見込みとその後の販売実績を比較し、差異の要因について把握することにより、販売見込みの精度を検討した。</li> <li>・過去の販売実績及び現在の受注状況を確認し、販売見込みの合理性を検討した。</li> </ul>
--	--

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テセックの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テセックが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社テセック  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古 山 和 則 印  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田 坂 真 子 印  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テセックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テセックの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>株式会社テセックの貸借対照表において、「製品」78百万円、「仕掛品」1,094百万円及び「原材料」331百万円が計上されており、これらたな卸資産合計1,503百万円は、総資産の15.5%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針)2. たな卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定することとし、注記事項「(重要な会計上の見積り)たな卸資産」に記載のとおり、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>正味売却価額は販売見込みを基礎とした見積りによるものであることから、経営者は、たな卸資産の正味売却価額の算定にあたっては、過去の販売実績に、現在の受注状況から予想される今後の需要を加味して販売見込みを判断している。当該販売見込みは不確実性を伴うため、たな卸資産の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、たな卸資産の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「たな卸資産の評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>
---	---

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。